

## 四島交流（通称 ビザなし交流）について

### 経緯

平成 3年	4月	ゴルバチョフ大統領来日時にソ連側から提案
	10月	日ソ外相間の「往復書簡」で外交上の枠組設定
	10月	「我が国国民の北方領土への訪問について」閣議了解。 国内の枠組設定
	7年 5月	四島交流の枠組みに基づく我が国国会議員の四島訪問が実現（1回の訪問につき原則2名）
平成10年	4月	「我が国国民の北方領土への訪問について」閣議了解。 我が国からの訪問対象者（専門家）を追加

### 枠組

目的	領土問題を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与すること
対象者	①北方領土元島民及びその子、孫並びにそれらの配偶者 ②北方領土返還要求運動関係者 ③報道関係者 ④学術、文化、社会等の専門家
事業主体	①独立行政法人北方領土問題対策協会 ②北方四島交流北海道推進委員会（元島民の団体、北海道民会議としての北方領土復帰期成同盟、根室市等北方領土隣接市町、北海道で構成する任意団体） ③その他、内閣総理大臣及び外務大臣が適当と認める団体
方法	①旅券・査証は不要、別途定める身分証明書、挿入紙を所持 ②団体での訪問 ③入域手続は国後島古釜布で実施

### 実績

（平成4年度から平成20年度まで）

日本側からの訪問	209回	8,853人
北方四島側からの訪問（外務省事業）	146回	6,691人